

厚生労働大臣の定める掲示事項(令和8年6月1日現在)

医療法人社団静雄会 藤元上町病院

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

- 2 入院基本料について
 - 3階病棟 回復期リハビリ病棟入院料
1日に10人以上の看護職員(看護師・准看護師)と、1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
朝 8:15～17:15 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
夕方 16:00～9:00 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
 - 4階病棟 療養病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料
当病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師・准看護師)と1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
朝 8:15～17:15 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
夕方 16:00～9:00 まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は41人以内です。

- 3 入院診療計画について
当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

- 4 「院内感染防止対策」、「医療安全管理体制」、「褥瘡対策」、「栄養管理体制」、「意思決定支援」「身体拘束最小化」について
当院では、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理、意思決定支援、身体拘束最小化の体制について、厚生労働大臣の定める基準を満たしております。

- 5 「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について
当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自

己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出ください。なお、公費等負担金がない方にも発行ができますので、必要な方はお申し出ください。

6 施設基準届出事項

- ・療養病棟入院基本料(在宅復帰機能強化加算)
- ・療養病棟療養環境加算
- ・診療録管理体制加算
- ・入退院支援加算(総合機能評価加算)
- ・データ提出加算
- ・認知症ケア加算
- ・医療安全対策加算
- ・感染対策向上加算(連携強化加算・サーベイランス強化加算)
- ・身体的拘束最小化推進体制加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算
- ・医師事務作業補助体制加算
- ・口腔管理連携加算
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料
- ・地域包括ケア入院医療管理料
- ・入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)
- ・在宅医療(「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院)
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料
- ・呼吸器リハビリテーション料
- ・機能強化加算
- ・地域連携診療計画加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料1
- ・入院ベースアップ評価料60
- ・酸素単価 第17440号

7 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では、一部後発医薬品を採用しています。詳細は、医師または薬剤師にお問い合わせ下さい。

8 当院の食事サービスについて

- ・当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、患者様の年齢・病状等に合わせて、管理栄養士が適切に食事療養を行っております。
- ・大量調理マニュアルに則り、食材の納品から調理、配膳まで衛生的に管理しております。
- ・適温・適時給食を実施しております。
温かいものは温かく、冷たいものは冷たく召し上がれるように、温冷配膳車を使用しています。
朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00
- ・医師の指示により、治療食が用意されますので、食物の持ち込みにつきましては、出来るだけご遠慮ください。
- ・食中毒予防のため、食事は速やかに召し上がって頂き、残食は長時間放置がないようご協力をお願いします。

9 特別室利用料のご案内について

当院での特別室利用料(税込)は下記の表のとおりです

	病室名	設備内容	利用料 (一日につき)	備考
1	313号室、314号室、 315号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、 椅子、収納棚、バストイレ	5,500円	3階個室
2	316号室、317号室、 318号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、 椅子、収納棚、バストイレ	4,400円	3階個室
3	319号室、320号室、 321号室	テレビ、床頭台、収納棚	1,650円	3階2床室
4	412号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、椅子、収納 棚、テーブル、ソファー、バストイレ	8,800円	4階個室
5	413号室、414号室、 415号室	冷蔵庫、テレビ、床頭台、机、 椅子、収納棚、バストイレ	4,400円	4階個室
6	418号室	テレビ、床頭台、収納棚	1,650円	4階2床室

10 生活習慣病指導管理料による指導・管理について

令和6年度診療報酬改定(令和6年6月～)において、以下の3疾患に対する療養指導の方法が変わりました。

- 高血圧 ●高脂血症 ●糖尿病

上記3疾患(生活習慣病)については、これまで行ってきた「特定疾患療養管理料」から、「生活習慣病管理料(Ⅱ)」へ移行させていただきます。移行に際して自己負担金も若干変更となりますが、

ご了承くださいませようお願い致します。

11 一般名処方について

当院では医薬品の供給状況を踏まえつつ患者さんご自身が、調剤薬局において医薬品を選択できる「一般名処方」での対応としています。

12 長期処方について

当院では、患者様の疾患や症状によっては、28日以上長期処方またはリフィル処方に対応しています。(但し、30日を超える長期処方については、慢性疾患の患者様であっても病状に変化がないかどうかを医師が確認を行います)

13 医療情報取得加算について

当院では、質の高い医療を提供するため、医療DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しています。

当院の取り組み

- ・ オンライン請求を実施しています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- ・ オンライン資格確認システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧し、診療に活用できる体制を整備しています。
- ・ 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスについて、活用できる体制の整備を進めています。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を推進しています。

当院は、医療DXを通じて、より安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

14 保険外のご案内について

・書類関係

受付までお申し込みください(診療受付時間内)

およそ1~2週間程度を予定ください。預かり証をご持参ください。

文書料(税込)は一通につき、下記の通りお支払い願います。

普通診断書(宛先のない紹介状)	3,300円
健康診断書	3,300円
普通証明書(おむつ証明、領収証明)	1,100円
交通事故用診断書	6,600円
死亡診断書	3,300円
生命保険関係診断書(入院証明書)	6,600円
介護保障用診断書(生命保険会社用)	7,700円

後遺症傷害保険用診断書(計測込み)	7,700円
身体障害者用診断書(計測込み)	7,700円
特別障害者手当認定診断書(計測込み)	7,700円
各種年金関係診断書(計測込み)	7,700円
自立支援医療(更生医療)意見書・概略書	5,500円
公安関係診断書	7,700円
特殊診断書(特定疾患等・臨床調査個人票)※新規	6,600円
特殊診断書(特定疾患等・臨床調査個人票)※更新	5,500円
司法関係診断書	11,000円
雇用保険受給資格に係る病状証明書	2,200円
その他公的機関提出用(簡易なもの)	5,500円
その他公的機関提出用(複雑なもの)	11,000円
自賠責明細書	1,100円
日常生活用具給付意見書	2,200円
生命保険用病状調査(面談)・回答書・証明書	7,700円
施設入所用(老人ホーム等)診断書等	6,600円
画像 CD-ROM(1枚につき)	1,100円
コピー代(1枚につき)	22円
紙おむつ代(1枚)	132円
尿取りパッド代(1枚)	44円

・選定療養費

患者さんのご希望により、医科点数表に規定する回数等を超えて受けた診療について
標準日数を超えて行うリハビリテーション

脳血管等疾患	2,695円(税込み)
運動器疾患	2,035円(税込み)
呼吸器疾患	1,925円(税込み)
廃用症候群	1,980円(税込み)

腫瘍マーカー検査

AFP(α -フェト)	1,177円(税込)
CEA	1,155円(税込)
PSA	1,430円(税込)
CA19-9	1,430円(税込)